

## 2005年度協約改定交渉の集約にあたって

本部は、9月30日15時をもって2005年協約改定交渉を集約し、労使関係部分だけの労働協約を締結しました。依然として問題が多い運輸系統の社員運用の変更を受結しないことから、会社が労働条件に関する協約・協定の締結を拒んでいるからです。

本部は8月15日、職場の切実な声である44項目の要求を提出しました。9月21日の回答まで8回の団体交渉を開催し、少しでも現状を変えるべく職場の問題点を粘り強く主張しました。しかし、会社の回答は、60才以降の再雇用や保存休暇に関する事以外には職場の切実な声にまったく応えたものではありません。

本部は、「運輸系統社員の運用変更の撤回」「見せしめ・懲罰的な再教育はただちにやめろ」「添乗時・点呼時の試問、裏面添乗はやめろ」「年休完全取得ができる要員を確保せよ」「一方的な休日出勤はやめろ」「定昇・期末手当の不当なカットはやめろ」「65才定年制を確立せよ」をはじめ44項目について、ねばり強く改善を会社に迫りました。さらに、会社の不誠実な回答に対して、8項目を再申し入れし9月29日に第10回団交を開催しました。

特に、60才以降の再雇用については、会社の基本方針である専任社員を軸とした制度に対して、65才定年制確立を強く主張しました。今後、会社から詳細についての成案が明らかになりますが、60才以降のすべての社員が安心してゆとりを持って働ける制度の確立に向けて取り組みます。

運輸系統社員の運用変更については、制度が実施されて5か月が経ちますが、本人の希望を無視され一方的な人事異動により社員が退職するなど様々な問題が発生しています。当然にも、本部は運輸系統社員の運用変更を撤回することを要求しました。しかし、会社の回答は「問題ない」といった議論にもならないものでした。当然、私たちは認めることは出来ません。また、一方的な休日出勤の指定については、これ以上の休日出勤の指定は認めないことを重大な決意で臨むため、再申し入れとは別に単独に申し入れました。本部の団体交渉開催要求に対して、会社は団体交渉の開催を拒否し業務委員会で議論するという不誠実極まりない姿勢です。

本部は、9月30日2点（労働協約の改廃手続きを謳う附則を削除したこと、休日出勤解消要求の団体交渉を拒否したこと）について抗議しつつ、交渉を集約しました。これからも、こだわりを持って職場の声を主張し続けます。

最後に、協約改定交渉のたたかいに対する全組合員の皆さんからの支援・激励に対して、心から感謝申し上げ労働協約改定交渉の集約にあたっての見解とします。

2005年10月1日  
JR東海労働組合  
中央執行委員長 伊藤 明男